

季刊 えめさぽ

Vol.37



(特活)NPO サポート・しみず会報

発行日：2025年 5月2日

発行: (特活)NPO サポート・しみず
〒424-0943

静岡市清水区港町二丁目 1-1

TEL.054-340-1012

mail:n-support@shimizu-s-center.org

START ! 2025 年度

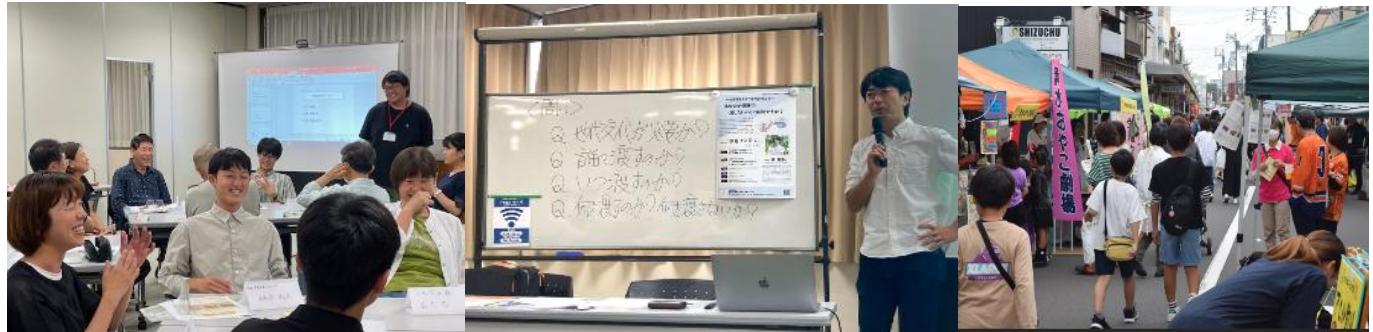
花粉の猛威もいく分治まり新緑鮮やかな季節を迎えました。2024 年度は予想外の事態もおこり、あたふたしながらの一年でしたが、役員はじめ会員のみなさまの協力により何とか終了することができました。

2024 年度の事業

清水市民活動センター指定管理事業

利用登録団体とつながり交流する企画、市民活動団体の運営に役立つ講座、地域に出て市民に市民活動センターや市民活動について知ってもらう事業などに取り組みました。

SNS の活用はかなり進んできましたが、直接会って話すことの楽しさ、大切さも実感する1年でした。



しみず元気プロジェクト



洞江水産が支援する
まちのリビング草薙

企業や商店が扱う商品の売上の
一部を市民活動団体に寄付をする
という仕組みで企業・NPO・市民
をつなげようという事業です。し
かし、厳しい社会情勢の中、協力
者を探すことの難しさを実感させ
られることもしばしばでした。

一方でプロジェクト立ち上げから
ずっと支援を続けてくれている
企業もあることは、本当にありが
たいことです。



ゆうゆう舎に自主製品
の売り場を提供する
由比原藤商店

清水地域カルテマップ作成事業

木村理事を中心に行なった 2023 年の清水区内
21 地区の特性を示すカルテづくりに続き、地区別
人口等を分析して見える化するベースとなるマップ
作りを行いました。

それぞれの地域の住民が地区の現状、今後の推移
を知り、これからまちづくりや自治会活動に役立
つ資料となることが期待されます。

2025 年度の清水区としての事業に活用しても
らえるような事業提案もしていく予定です。

「富士市まちづくり推進事業」

「市民活動団体の事務作業のサポート」

「会計ソフトの販売とフォロー」

といった事業も継続して行っており、次年度も継
続の見込みです。

また、労働者福祉基金協会つながる仲間ミーティン
グやフードバンクふじのくに、清水地区地域福祉推
進委員会にも参加してネットワークの拡充を図って
きました。これらのつながりにも期待したいところ
です。

清水市民活動センタースタッフ体制と今後

市民活動センター指定管理第2期からセンター長を務めた磯谷千代美理事長が退職し、4月1日より新たに木村精治副理事長がセンター長に就任しました。あわせてスタッフの前田嶺さんが副センター長となり、新年度がスタートしました。

既に動画配信による講座も始まり、年間の事業計画も着々と準備が進んでいます。情報誌パートナーでもお知らせしていますが、会員のみなさんも参加、受講、広報のご協力をお願いします。



NPO 法人必見！

どちらも
前田副センター長

「渾身」の解説

いつでも
何度でも
視聴できる動画です
申込は
清水市民活動センター
ホームページから

★★気軽に参加できる連携交流事業

活動のコリをほぐすミナトーク

★★地域とつながる清水七夕まつり

七夕カフェで市民飾り作りに参加

★★市民活動センター19周年記念事業

実行委員として企画から参加

関わり方はそれでも、多くの人が関わってこそ
の企画です。気軽にご参加を!!

活動のコリをほぐしましょう！

肩のこらない ミナトーク



平日の夜、飲み物片手にトークで盛り上がりましょう!!

日頃の活動にやりがいや楽しさを感じつつも、どこか手詰まり感やもやもやなどの「活動のコリ」のようなものを感じていませんか?肩がこらないトーク、団体との出会いで、ヒントや発見を見つけてスッキリしましょう。

みんなでトーク、ミナトーク に是非ご参加ください!!

日 時 令和7年5月30日(金) 19:00~20:30

25年度は市民活動センター第5期指定管理業務最終年度となり、それ以降団体としてどのような活動を行っていくのか議論を重ね、できるだけ早い時期に方針を決定することが求められています。現在、理事会では総会に向けてどのような提案をしていくのか、情報収集と話し合いが続いている。

みなさまには、後日、議案書をお届けします。総会の場で活発な意見、提案が交わされることを期待していますので、是非ご出席ください。

第13回定期総会のお知らせ

日 時 2025年6月14日(土) 10:00~

会 場 清水市民活動センター 第2会議室

- ・当日会費を徴収しますのでご用意ください。
- ・欠席される場合は、委任状、ご意見のある方は書面表決書を期日(総会議案書送付時に連絡までに提出してください)。